

公設民営光ファイバー網の課題と提案

北海道稚内市
2023年9月25日



稚内市の概要

～市の面積・人口等～



• 面積

761.42km² (R4.10.1現在)

(全国1,741市区町村で80番目)

東西：37.9km 南北：39.7km

• 人口

31,644人 (R4.12.31現在)

• 世帯数

17,321世帯 (R4.12.31現在)

• 事業所数

1,817事業所

(R3.6.1現在 経済センサス-活動調査)

稚内市の概要

～アクセス～

稚内へのアクセス

飛行機

羽田 - 稚内 (通年運行)	約1時間55分
新千歳 - 稚内 (通年運行)	約55分

自動車

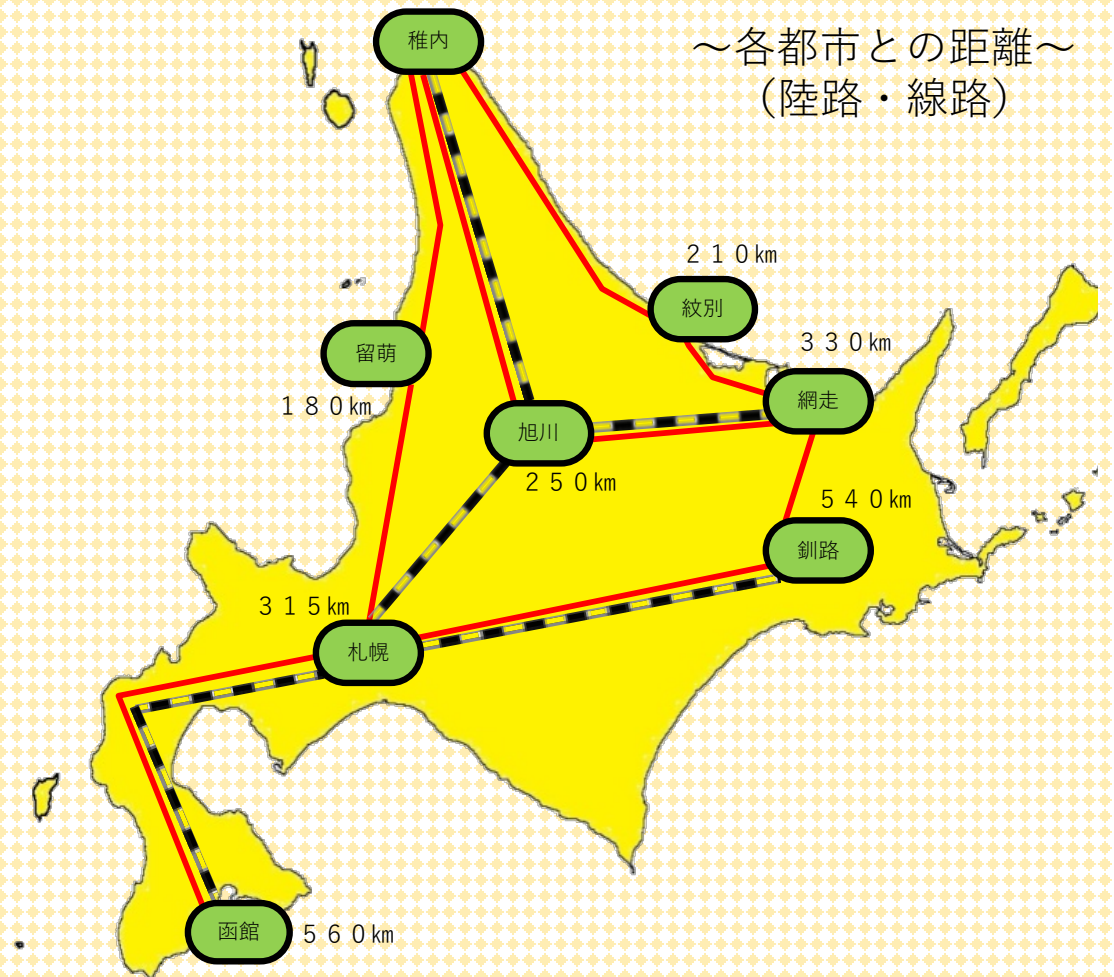
札幌 - 稚内 約315km	約5時間40分
旭川 - 稚内 約250km	約4時間50分
網走 - 稚内 約330km	約5時間50分
紋別 - 稚内 約210km	約3時間50分

JR

札幌 - 稚内	約5時間 (列車により異なります)
旭川 - 稚内	約3時間40分 (列車により異なります)

都市間長距離バス

札幌 - 稚内 (毎日6便運行)	約5時間50分
------------------	---------



稚内市の概要

～市の産業等～



漁業

周辺海域は豊かな水産資源に恵まれ、タコ、ホタテ、ホッケなど多くの魚種が水揚げされています。

冷涼な気候から稲作が無く、広大な面積を活かした酪農業が行われています。近年は機械化も進んでいます。

酪農業



観光業

稚内市の3大観光スポットは宗谷岬、ノシャップ岬、北防波堤ドーム。観光客は昨年度448,600人訪れました。

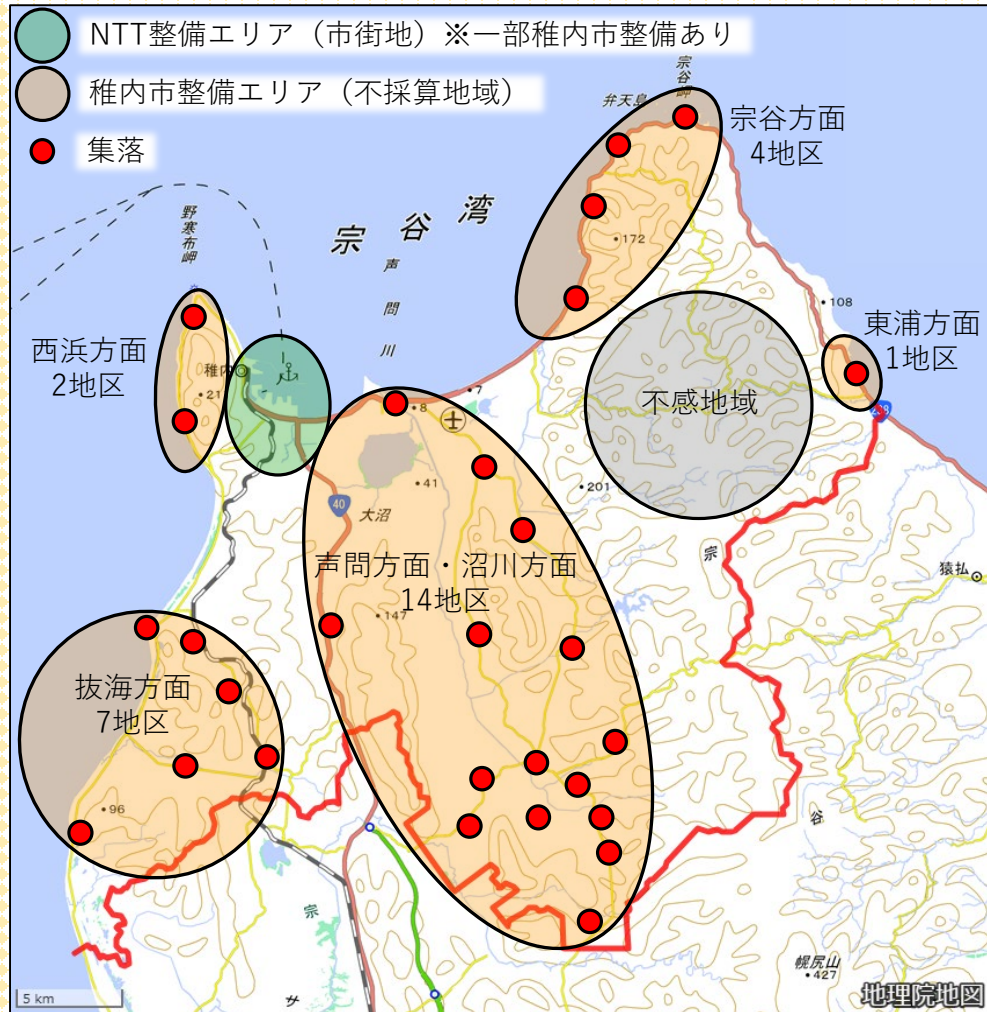
年間平均風速7m、風速10m以上の日が90日を超すことから風力発電の導入が進み、現在では97基、発電規模約190,000kWの風車が建設されています。

再エネ



光ファイバー網整備状況

～事業概要～



● 整備年度

平成21年度（事業完了：平成23年度）

● 整備エリア

不採算地域の28地区及び市街地の一部
対象世帯数：約3,500世帯

総延長：約224km

● 総事業費 753,900千円

（内訳）

地域情報通信基盤整備推進交付金	251,300千円
地域活性化・公共投資臨時交付金	462,500千円
過疎対策事業債	40,100千円

光ファイバー網整備状況

～公設民営の課題①～

・回線数の増強と不感地域の解消

当初は申込数に応じた整備だったことから回線数に余剰があまりない状態。

現在は回線数が不足しており、都度、回線数の増設工事。

回線数の不足による増設工事はすべて稚内市の費用負担。

今後は漁業・酪農業において機械化（AI化含む）が増々進んでいくことが見込まれる。

観光業においても、多様化するニーズに対応することは必要で、鉄路や道路といった移動中のほか、景勝地における市街地以外のエリアにおいてもブロードバンドの需要がある。

回線数の増設工事が増加し、稚内市の大きな財政的負担となると思われる。



スマート酪農

搾乳ロボット等
全て機械管理のため
ブロードバンド必須！



宗谷丘陵

観光地までの道路
一部に携帯電話
不感地域あり！

光ファイバー網整備状況

～公設民営の課題②～

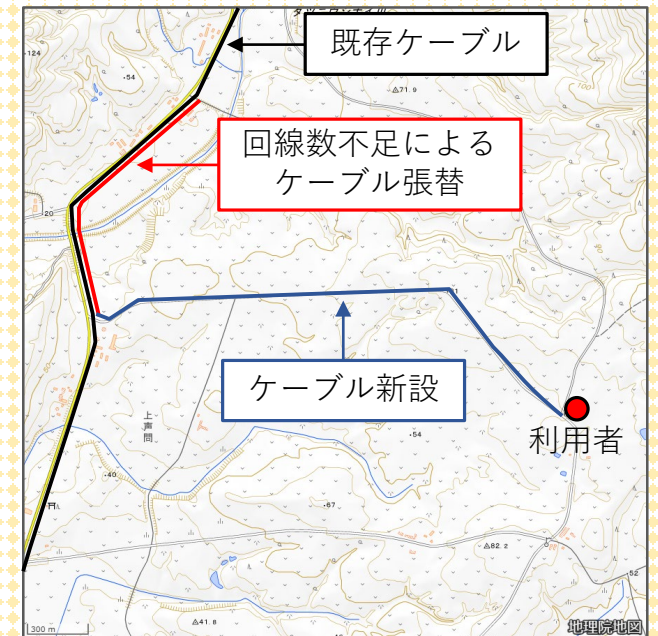
・公設民営によるサービス対応に時間がかかる

稚内市整備エリアは、利用者-NTT(サービス)-稚内市(所有者)で利用者にとってわかりにくい状況。

回線数の不足により増設工事が必要だった場合は、NTT整備エリアに比べてサービス提供において遅れが生じる。

増設工事の内容によっては、工事費用が10,000千円を超えるなど、すぐには施工できないものもある。

【増設工事イメージ図】



【稚内市整備エリア：回線数が不足していた場合のフロー】



民間移行へ向けて

• 民間移行前の課題

稚内市の光ファイバー網は、1芯方式であり全てをIRU契約によりNTTへ貸付している。そのため2芯方式の自治体ほど移行ハードルは高くない。設備の更新時期を迎えた場合数億円の更新費用が負担となり、公設民営による維持が困難になる恐れがあるため民間移行の協議を進めている。その中で、現時点での老朽化した設備の更新費用や民間移行にかかる諸経費など数千万円程度の費用を見込んでいる。どこまでがユニバーサルサービス交付金の対象になるのか現時点で不明確であり、双方の費用負担などの協議が難航し、民間移行がスムーズにいかない恐れがある。

• 民間移行後の問題

現在のNTT法では、社会環境の変化等により不採算となりNTTが撤退する恐れもある。重要な社会インフラとして民間移行後も光ファイバー網が維持されることが必須。

これらを踏まえた稚内市の提案

- **ブロードバンドは重要な社会インフラ**

ブロードバンドは、電気・水道・ガス等のライフラインと同様になくってはならないもの。デジタル田園都市国家構想を支える基盤となる光ファイバー網の整備は、不採算地域や条件不利地域等においてNTTや地方公共団体だけでは限界がある。

NTT法第3条「電話」の「あまねく提供の確保」とある文言のとおり「ブロードバンド」においても「あまねく提供の確保」を“責務”とし誰もが平等に社会インフラとして享受できる社会に。

NTTの負担となることのないよう、過不足のない、国による底支えを。